

平成12年4月に開始された**介護保険制度**
 開始から3年ごとに見直しを行い、今年4月から
「第7期介護保険事業計画」がスタートすることに伴い、
 平成30年4月から**介護保険料が変わります！**

基準月額 **5,100円** → **5,600円** へ
 (詳細については広報しんとく5月号に掲載予定！)



なぜ保険料が上がるの？



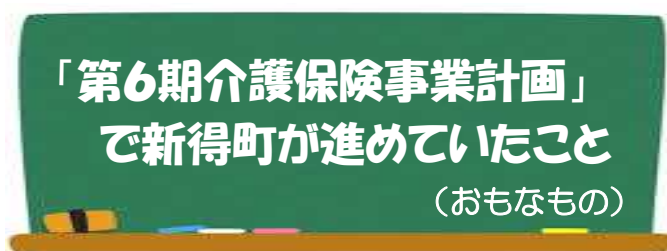
★**高齢化率が上がる！**

★**支える年代の人口が減る！**

★**介護が必要になる方、認知症の方が増える！**



そのような状況の今後3年間（平成30年度～32年度）
 を推計し、**介護保険事業計画策定委員会**で検討した結果、
 保険料が基準月額500円増となる見込みです。



「第7期介護保険事業計画」
 下記の各事業をますます
 推進していきます！

①**介護予防・日常生活支援総合事業への移行**

②**在宅医療・介護連携推進事業の推進**

③**認知症対策の充実**

→ **認知症地域支援推進員の配置**

→ **認知症初期集中支援チームの配置**

④**生活支援体制整備事業の推進**

→ **生活支援コーディネーターの配置**

→ **生活支援体制整備協議体の設置**

⑤**地域密着型特別養護老人ホーム整備 など**



生活支援コーディネーター
 新得社協池田地域福祉係長



地域包括支援センター
 スタッフ



新得やすらぎ荘



ひろね

つな が い



●発行元●

新得町地域包括
 支援センター

保健福祉課在宅支援係

TEL 64-0533

FAX 64-0534

